

【重点審議事項の論点整理について(教育委員会所管分)】

重点審議事項	委員会における取組状況	主な論点	委員会における主な意見	備考
<p>子どもの学力向上とたくましく生きる力を育む教育の推進について</p>	<p>平成28年5月18日 常任委員会 ・平成28年度教育委員会の主要施策について ・第1回総合教育会議（「子供たちの学ぶ力を高めるための取り組みについて」）について</p> <p>平成28年8月10日 常任委員会 ・第2回総合教育会議（「高大接続改革を見据えた本県の教育の在り方について」）、第3回総合教育会議（「専門高校における教育について」）について</p> <p>平成28年9月14日 常任委員会 ・第4回総合教育会議（「学校と地域の連携、協働について」）について</p> <p>平成28年10月6日 常任委員会 ・平成28年度「滋賀県教育委員会事務の点検・評価」に関する報告書（平成27年度実績）について ・学習船「うみのこ」について ・平成28年度全国学力・学習状況調査の結果について ・一般所管事項について</p> <p>平成28年12月15日 常任委員会 ・平成28年度全国学力・学習状況調査の結果分析の修正について ・平成27年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果について ・平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について ・一般所管事項について</p> <p>平成29年2月7日 常任委員会 ・県立特別支援学校における職業教育の取り組みについて</p>	<p>学力向上対策について</p>	<p>・教員に教える力があれば、子供たちは自然と学びたいという意欲が湧いてくるはずなので、子供たちの努力を政策テーマにするよりは、現場の教員が努力できる環境を整えてあげることが大事である。</p> <p>・教育委員会事務の点検・評価に関する報告書について、評価の指標が適切でないと思われるものや目標値を達成しているのに依然として同じ目標値のままとなっているものがあるので、再考を検討されたい。</p> <p>・教育委員会として小中学校における授業研究を伴う校内研修を年11回以上やってもらうという目標を設定して、それが授業の改善や教員の教え方の改善につながるという判断をしたのであれば、現場に理解してもらう工夫をして目標を達成できるよう努力するのが当然である。</p> <p>・全国学力・学習状況調査の学力状況においても学習状況においても、中学校のほうが小学校より悪い結果となっているということは、中学校の教育をもっと改善していかないといけないということである。今回は小学生のときに学力・学習状況調査を受けた子供が中学校でも受けているので、その経過等を詳細に分析して今後の施策に生かさなければこの調査の意味がない。</p> <p>・塾に通っている子供たちの学力・学習状況調査結果を分析しないことには学校での教育の成果が出ているのか判断できないので、塾との相関関係を分析されたい。また、地域格差があるように思えるので、地域格差についても分析して、弱いところへの施策を強化されたい。</p> <p>・2、3年前から全国学力・学習状況調査の結果をしっかりと分析して、対策を講じると言ってきたにもかかわらず、今年度も全国平均に届かない状況にあるということは、今の施策が結果に結びついていないということなので、思い切って今までのやり方を変える必要があるのではないかと。</p> <p>・各市町の全国学力・学習状況調査結果を把握しているのは県なので、市町や学校による違いを踏まえてしっかりと市町の教育委員会と連携して取り組まされたい。また、秋田県や福井県に派遣している教員には、授業改善の方法だけではなく県がどのように市町の教育委員会と関わっているかも研究していただき、実践につなげられたい。</p> <p>・全国学力・学習状況調査の結果については、昨年度との比較だけで評価するのではなく、数年間の傾向と課題を経年的にしっかりと分析した上で、その課題を解決するための施策につなげることが必要である。</p>	

<p>平成29年3月9日 常任委員会 ・第5回滋賀県総合教育会議の結果について</p> <p>【県内行政調査】 (1) 平成28年7月13日 彦根市立鳥居本中学校 ・ICTを活用した授業について ・小中学校の連携について</p> <p>(2) 平成28年9月14日 県立彦根翔西館高等学校 ・新校の状況等について ・生徒との県民参画委員会</p> <p>(3) 平成29年2月7日 県立図書館 ・現状と課題について</p> <p>【県外行政調査】 (1) 平成28年11月9日、11日 ①岡山県立図書館 ・来館者増加に向けた取組および利用者サービスの向上について ②鹿児島市立山下小学校 ・学力向上対策について ・主体的な学びに関する取組について ・ICTを活用した教育について</p>	<p>学習環境の整備について</p>	<p>・全体的に滋賀県の教育は遅れていると言われているのに、学習環境の整備まで遅れてしまうとますます滋賀県の教育の質が悪くなってしまい、一部の県立高校ではPTAや同窓会によりエアコンが設置されており、全体の公平性という観点からも早急に県立高校のエアコンやトイレといった学習環境の整備を進められたい。</p> <p>・県が県立高校にエアコンを整備するのであれば、現在PTAや同窓会が設置して電気代を支払っているエアコンについても県が電気代を負担すべきである。</p>	
	<p>専門高校における教育について</p>	<p>・今後、人口減少に伴い県立高校の統合が進んでいくことを考えると、高等専門学校の設立や小中学校からの段階的な人材育成など、県がプフェッショナル人材育成の明確なビジョンを持って戦略的に取り組んでいく必要がある。</p>	
	<p>学校と地域の連携・協働について</p>	<p>・各地域で非常によい取り組みがたくさんあると思うが、今後、学校の統合が進んでいくと、地域との関係が希薄になることが考えられるので、その点についても対策を考えていく必要がある。</p> <p>・教員が行事に追われて子供と向き合う時間や授業の準備時間がないと言われている中で、地域との連携・協働についても現場の教員の負担が減るような工夫が必要である。</p> <p>・県の教育委員会がイニシアチブをとって政策として展開することと、学校現場が伸び伸びと自由に取り組むことの棲み分けをしっかりと、あまり現場が歓迎しないようなことを押しつけることがないように整理をしていただきたい。</p>	
	<p>「うみのこ」での新たな学習プログラムについて</p>	<p>・子供たちには、滋賀県の文化や歴史、琵琶湖に対して誇りが持てるような体験をしてもらえるように、あまりカリキュラムでがんじがらめにするのではなく、もっと学校現場に任せられるような工夫もしつつ、琵琶湖での体験を通じて理科の学習意欲向上にもつながるような成果が見えるプログラムを考えていただきたい。</p>	
	<p>いじめ対策について</p>	<p>・文部科学省に報告している調査内容では、軽微な事案と深刻な事案の区別がないことから、県独自で深刻な事案をしっかりと把握、分析し、対策を講じる必要がある。</p>	
	<p>体力・運動能力向上対策について</p>	<p>・全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を公表するだけでは意味がない。全国学力・学習状況調査と同様に経年の変化をしっかりと分析し、具体的な施策に結びつけるために有効活用すべきである。</p> <p>・滋賀県はパソコンやスマートフォンの保有率が全国1位であるといったことと滋賀県の児童生徒の体力・運動能力が低いこととの因果関係をしっかりと分析し、対策を考えられたい。</p> <p>・県内の大学等に全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を客観的に分析してもらい、専門家による裏付けのある施策を実施する必要がある。</p>	

		<p>やまのご事業について</p>	<p>・やまのご事業は日帰りでは事業の目的を十分に果たせていない。うみのこと同様に重要な事業であれば、十分な成果が得られるよう1泊2日に統一してしっかりと取り組むべきである。</p>	
		<p>しがごと検定について</p>	<p>・しがごと検定を受検した生徒が自分が思っていたよりも認定級が低かったときに就職したいという意欲をなくさないようにフォローをしっかりといただき、私もやれるのだという気持ちを持てることによって就職に結びつけられるよう、しがごと検定をうまく活用していただきたい。この取り組みは非常によい取り組みである。</p> <p>・しがごと検定の取り組みをいろいろな企業に見に来ていただくなど、この取り組みを積極的にPRして協力企業をふやしていただきたい。そのことによって生徒の就職の機会が生まれるのではないかな。</p>	

【重点審議事項の論点整理について(警察本部所管分)】

重点審議事項	委員会における取組状況	主な論点	委員会における主な意見	備考
犯罪の起きにくい社会づくりと県民の命を守るための基盤の整備について	平成28年6月15日 常任委員会 ・公益財団法人滋賀県暴力団追放推進センターの経営状況説明書について ・滋賀県迷惑行為等防止条例の一部を改正する条例案に関する県民政策コメントの実施について	滋賀県迷惑行為等防止条例の一部改正について	・盗撮する目的で写真機等を人に向ける行為が新たに規制されることとなるが、盗撮する意図がなくても盗撮の目的で写真機等を向けられたと誤解する人もいるだろうし、スマートフォン等の誤操作で盗撮に間違われるといったことも考えられ、実際の運用に当たっては故意によるものかどうかの見極めを厳格に行われたい。また、厳格な運用が行われるよう警察官への周知徹底をされたい。	議第126号滋賀県迷惑行為等防止条例の一部を改正する条例案を可決すべきものと決定
	平成28年8月10日 常任委員会 ・滋賀県迷惑行為等防止条例の一部を改正する条例案に関する県民政策コメントの実施結果について	スマートフォンやタブレットの使用について	・スマートフォンのゲーム等について、ながらスマホによる事故、深夜徘徊、サイバー犯罪の可能性など、いろいろなことが想定されるのでしっかりと意識して対策を考えておいていただきたい。 ・タブレットを操作しながらトラックを運転している運転手が多いと聞くので状況調査をしていただきたい。	
	平成28年10月5日 常任委員会 ・議第126号 滋賀県迷惑行為等防止条例の一部を改正する条例案について ・一般所管事項について	装備品の充実について	・災害救助に必要な車両や装備品について、現在は必要最低限の物しかないように思われるので、ゴーグルや防塵マスク等もしっかりとそろえておいていただきたい。	
	平成28年12月14日 常任委員会 ・一般所管事項について	運転マナーの啓発について	・ハザードランプの使い方等、道路交通法上の規定はなくともマナーとして知っておくべき事は、運転免許更新の際や自動車教習の際に教えることも検討されたい。	
	【県内行政調査】 (1) 平成28年7月13日 ①近江八幡警察署 ・新庁舎へ移転後の状況について ②北里駐在所 ・駐在所の現状について	交通安全施設の整備について	・夜や雨のときに横断歩道が見えにくいところ、奥の信号に気を取られて横断歩道に気づかないケースがあるので、横断歩道の視認性を高める工夫や横断歩道の存在に気づきやすい工夫が重要であり、十分に対策を講じていただきたい。また、事故の起きやすい交差点では視認性を高める以外にも事故を減らすための方策を検討されたい。 ・「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の施行に鑑み、音声等で安全を確認できる施設整備にも留意されたい。	
	(2) 平成28年9月14日 滋賀県運転免許センター ・施設の概要等について (3) 平成29年2月7日 滋賀県警察学校 ・警察官の採用時教養について			

【県外行政調査】

(1) 平成28年11月10日

- ①熊本県運転免許センター
 - ・施設の概要について
 - ・認知症等早期対応推進事業について
- ②熊本県警察本部
 - ・熊本地震における警察の対応について